

品質管理者選(解)任届

粗悪な揮発油の販売を防止するためには、人的面において法令を遵守する体制の整備が必要不可欠であるという考えの下、揮発油の品質管理の中核として「品質管理者」の制度が設けられています。

- ・品質管理者の選任・解任をした場合
この選任・解任については遅滞なく届けることが義務づけられています。

① 選任の届出をする場合

〈必要書類〉

- | |
|-------------------------|
| (1) 様式第9 選任(解任)届出書 1部 |
| (2) 乙種4類免許証(表・裏)のコピー 1部 |

〈手続き上の注意事項〉

- (1) 様式第9 選任届出書 1部
(記載例)を参照してください。
- (2) イ. 届出書には法務届出印(個人の場合は実印)を押印してください。
ロ. 届出書上部に、捨印を押印してください。

② 解任の届出をする場合

〈必要書類〉

- | |
|-------------------|
| (1) 様式第9 解任届出書 1部 |
|-------------------|

〈手続き上の注意事項〉

- (1) 様式第9 選任届出書 1部
(記載例)を参照してください。
- (2) イ. 届出書には法務届出印(個人の場合は実印)を押印してください。
ロ. 届出書上部に、捨印を押印してください。

③ 選任と解任とを同時に届出する場合

〈必要書類〉

- | |
|-------------------------|
| (1) 様式第9 選任(解任)届出書 1部 |
| (2) 乙種4類免許証(表・裏)のコピー 1部 |

〈手続き上の注意事項〉

- (1) 様式第9 選任(解任)届出書 1部
(記載例)を参照してください。
- (2) イ. 届出書には法務届出印(個人の場合は実印)を押印してください。

品確法品質管理者選解任届の手引き

ロ. 届出書上部に、捨印を押印してください。

【連絡先】

中部経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課

〒460-8510

名古屋市中区三の丸二丁目5番2号

TEL : 052-951-2781

FAX : 052-951-9801

品確法品質管理者選解任届の手引き

(記載例)

様式第9(第12条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

品質管理者選任（~~解任~~） 届出書

○年 ○月 ○日

中部経済産業局長 殿

氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名
住 所

印

揮発油等の品質の確保等に関する法律第14条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 登録年月日及び登録番号	○年○月○日	○—○○○○○
2 給油所の名称及び所在地	○○給油所	○○県○○市○○町○○
3 品質管理者の氏名	○○ ○○	
4 選任（ 解任 ）の年月日	○年○月○日	
5 解任の場合にあつては、その理由	○○○○○○○。	

(備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。2. ×印の項は記載しないこと。

- ① 選任の届出をする場合は「(解任)」に傍線を入れてください。
- ② 解任の届出をする場合は「選任」に傍線を入れてください。
- ③ 選任と解任とを同時に提出する場合は、傍線を入れしないでください。